

一般社団法人 日本原子力学会  
第70回 標準委員会 (SC) 議事録

1 日時 2017年09月06日(水) 13:30~19:45

2 場所 5 東洋海事ビル D会議室

3 出席者(敬称略)(開始時)

(出席委員) 関村委員長, 越塚副委員長, 伊藤幹事, 青柳(審議終了後退室), 姉川(審議途中から退室), 上田(真)(審議終了後退室), 上田(親)(審議終了後退室), 岡本(太), 河井, 酒井, 清水(審議終了後退室), 高橋, 多田, 中井(審議終了後退室), 中村(審議終了後退室), 成宮, 新堀(審議終了後退室), 西野, 萩原, 藤森, 山口(審議途中から退室), 渡邊(審議終了後退室)(22名)

(フェロー委員) 宮野(1名)

(欠席フェロー委員) 成合(1名)

(代理委員) 鈴木嘉章(原子力安全推進協会/岡本(孝)), 小出正(中部電力/竹山)(2名)

(欠席委員) 井口, 小原, 寺井, 吉原(4名)

(常時参加者) 鈴木(1名)

(代理常時参加者) 藤井英明(原子力規制庁/山中)(1名)

(説明者) 【核燃料施設リスク評価分科会】吉田主査(リスク専門部会委員), 眞部幹事, 高橋委員, 【風洞実験実施基準分科会】佐田副主査, 伊藤幹事, 【水化学管理分科会】北島幹事, 梅原常時参加者, 【LLW放射能評価分科会】北島幹事, 柏木常時参加者, 【PLM分科会】中川幹事, 松藤委員, 伊藤常時参加者, 【LLW廃棄体等製作・管理分科会】梅原幹事, 柏木委員, 【統合的安全性向上分科会】成宮主査, 倉本幹事, 村上委員, 林常時参加者, 【断層変位PRA作業会(リスク専門部会外部事象PRA分科会)】酒井委員, 【標準活動基本戦略タスク】伊藤主査, 河井幹事, 成宮幹事, 高橋委員, 萩原委員, 中越事務局, 【リスク専門部会】成宮幹事, 【基盤応用・廃炉技術専門部会】萩原部会長(延べ27名)

(事務局) 中越, 谷井(2名)

4 配布資料:

SC70-0 第70回標準委員会議事次第(案)

SC70-1 第69回標準委員会議事録(案)

SC70-2-1 人事について(標準委員会)

SC70-2-2 標準活動基本戦略タスク 委員名簿

SC70-2-3 人事について(専門部会)

SC70-3-1 “核燃料施設に対するリスク評価に関する実施基準:201\*”の標準委員会決議投票結果について

SC70-3-2 “核燃料施設に対するリスク評価に関する実施基準:201\*”標準委員会決議投

票で受け付けた意見への対応表

- SC70-3-3 “核燃料施設に対するリスク評価に関する実施基準:201\*” 標準委員会決議投票結果及びその対応について
- SC70-4 “原子力発電所の停止状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル1 PRA 編 : 201X” 改定案の標準委員会決議投票結果について
- SC70-5-1 “発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験実施基準” 改定案の標準委員会決議投票結果について
- SC70-5-2 “発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験実施基準” 改定案の標準委員会決議投票で受け付けた意見への対応表
- SC70-6 本報告(概要) “沸騰水型原子炉の水化学分析方法－よう素 131”, “沸騰水型原子炉の水化学分析方法－コバルト 60 イオン”, “沸騰水型原子炉の水化学分析方法－金属不純物”
- SC70-7-1 【本報告】「中深度対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順」の改定について
- SC70-7-2 本報告(概要)「中深度対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順」改定(案)
- SC70-8-1 高経年化対策実施基準 2018 (追補 2) 本報告案
- SC70-8-2 高経年化対策実施基準 2018 (追補 2) 案 (会場での投影資料)
- SC70-9-1 PLM 実施基準 2015 (英語版) 案
- SC70-9-2 PLM 実施基準共通訳語表
- SC70-10-1 “トレンチ対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び検査の方法: 2010 (AESJ-SC-F021: 2010)” 及び “余裕深度処分対象廃棄物の製作要件及び検査方法: 2015 (AESJ-SC-F014: 2010)” の誤記チェックに関する標準委員会コメント対応の審議の結果
- SC70-10-2 “トレンチ対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び検査の方法: 2010 (AESJ-SC-F021: 2010)” 及び “余裕深度処分対象廃棄物の製作要件及び検査方法: 2015 (AESJ-SC-F014: 2010)” の誤記チェックに関する標準委員会コメント対応の審議で受け付けた意見への対応表
- SC70-11 “原子力発電所の確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル 3PRA 編): 201X” の修正について
- SC70-12-1 “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準: 201X” 策定に関する中間報告
- SC70-12-2 “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準: 201X” 標準案(中間報告)
- SC70-13 “原子力施設の確率論的リスク評価の品質確保に関する実施基準: 201X” の改定に関する中間報告
- SC70-14 “原子力施設の確率論的リスク評価標準で共通に使用される用語の定義: 201X” の改定に関する中間報告
- SC70-15-1-1 標準活動基本戦略タスク2017年度第二回議事録
- SC70-15-1-2 標準委員会活動全体計画(年間工程表)(H28年版, H29年版)
- SC70-15-2 異議申立て手続きの導入構想(案)
- SC70-15-3 倫理規程等の周知徹底に向けた活動フォローについて
- SC70-15-4 倫理教育実施ガイドライン

- SC70-15-5 (提案) 標準委員会専用サーバの今後について
- SC70-15-6 学協会協議会及び基本戦略タスクでの学協会規格整備計画の検討状況 (その23)
- SC70-15-7 原子力学会2017秋の大会企画セッション (提案書と予稿)
- SC70-16 専門部会活動状況報告
- SC70-17 標準委員会の活動状況
- SC70-18 断層変位 PRA 実施基準の新規制定について
- SC70-19 停止時地震 PRA 実施基準の新規制定について
- SC70-20 2017.9 JCNRM 配布資料 (案)

#### 参考資料

- SC70-参考 1 標準委員会委員名簿
- SC70-参考 2 標準委員会開催スケジュールについて (案)
- SC70-参考 3 第3回 JIWG 議事録 (案)

### 5 議事内容

事務局から開始の時点で委員(フェロー委員含め)30名中、25名の出席があり、委員会成立に必要な委員数(20名以上)を満足している旨、報告があった。

本日の議事予定が8時終了となっていたことから、関村委員長から“標準委は年に1回は終日とするが(第69回H29.6のように)、他は半日で納まるように、議事運営の効率化をする”、“時間のかかる人事の読みあげを省略で良いか”を基戦タスクで検討するように指示があった。

#### (1) 前回議事録の確認 (SC70-1)

配布された前回議事録(案)中で、(13)【報告・審議】技術レポート“リスク評価の理解のために(AESJ-SC-TR011:2015)”の改定について“において“提案物を講習会用の資料として使用することが承認された。”と記載されていたが、承認審議が成立するためには1票不足していたことが会議後に判明したため、今回再度審議した。その結果、当該技術レポートの提案物を講習会用の資料として使用することが改めて承認された。また、以上の経緯を前回議事録(案)に追記記載することで前回議事録は承認された。

#### (2) 人事について (SC70-2-1, SC70-2-2, SC70-2-3)

事務局配付資料のSC70-2-1, SC70-2-2, SC70-2-3に基づいて、標準委員会、標準活動基本戦略タスク及び専門部会の人事について以下の提案又は報告があった。

なお、人事の案件は、確認事項を除き対象者は退席し、委員のみの自由討議を経て、審議される。

##### a. 標準委員会人事

##### ①理事会による委員選任承認の確認

酒井 俊朗 (電力中央研究所)

上田 真三 (三菱マテリアル)

中村 武彦 (日本原子力研究開発機構)

##### ②理事会による委員再任承認の確認

上田 親彦（九州電力）

岡本 太志（富士電機）

③専門部会，分科会・作業会等の委員との委員重複の承認決議

酒井 俊朗（電中研）

（断層変位 PRA 作業会（リスク専門部会外部事象 PRA 分科会））

理事会による委員選任承認等が確認され，審議の結果，標準委と作業会の委員兼務について“非常に例外的なこと”，“通常化しない”との認識の下で，専門部会，分科会・作業会等の委員との委員重複の承認が決議された。

b. 標準活動基本戦略タスク人事

①委員の交代状況の確認

システム安全専門部会の副部長（3/31 退任）に伴う新副部長として鬼沢委員に指名予定であることが確認された。

c. リスク専門部会

①常時参加者登録承認（決議）の確認

赤堀 猛（原子力規制庁）

常時参加者登録承認（決議）が確認された。

d. システム安全専門部会

①委員選任（決議）の承認（決議）

山内 景介（東京電力ホールディングス）

②常時参加者登録承認（決議）の確認

小野 寛（原子規制庁）

ここで，鬼沢委員が岡本部長から副部長に指名されたことが確認された。更に常時参加者登録承認（決議）が確認され，審議の結果，委員選任（決議）の承認が決議された。

e. 基盤応用・廃炉技術専門部会

①委員退任（確認）の確認

三本木 満（東京電力ホールディングス）

宿谷 弘行（テプコシステムズ）

伊阪 啓（関西電力）

②委員選任（決議）の承認（決議）

小野 文彦（東京電力ホールディングス）

平野 伸朗（関西電力）

委員退任（確認）が確認され，審議の結果，委員選任（決議）の承認が決議された。

f. 原子燃料サイクル専門部会

①委員退任（確認）の確認

伊藤 真澄（国土交通省 海事局）

熊谷 守（日本原燃）

②委員選任（決議）の承認（決議）

大間 知行（日本原燃）

③常時参加者登録承認（決議）の確認

緑川 和徳（国土交通省 海事局）

委員退任（確認）等が確認され、審議の結果、委員選任（決議）の承認が決議された。

（３）【報告・審議】“核燃料施設に対するリスク評価に関する実施基準：201\*”の標準委員会決議投票結果及びその対応について（SC70-3-1, SC70-3-2, SC70-3-3）

事務局から SC70-3-1 に基づいて、“核燃料施設に対するリスク評価に関する実施基準：201\*”の標準原案が標準委員会決議投票で可決されたことが報告された。引続いて、リスク専門部会の吉田委員（核燃料施設リスク評価分科会主査）、説明者の眞部氏（同分科会幹事）、高橋氏（同分科会委員）から SC70-3-2, SC70-3-3 に基づいて、当該決議投票で受付けた意見への対応案について報告があった。審議の結果、席上一部修正することとなった内容も含めた当該対応案は編集上の修正であること及び当該対応案で公衆審査へ移行することが決議された。

主な質疑等は以下のとおり。

C：No.12 の回答について、“地震 PRA と決定論的な手法を組み合わせた”との表現があるが、地震 PRA の手法を簡略化したものということではないか。

C：その後“図 2 に示す手順に従って実施し”とあり、その表現がなくても規定内容は変わらず問題ないので、削除してもいいのではないか。

A：削除することとします。

（４）【報告・審議】“原子力発電所の停止状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル 1 PRA 編）：201X”改定案の標準委員会決議投票結果について（SC70-4）

事務局から SC70-4 に基づいて、“原子力発電所の停止状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル 1 PRA 編）：201X”の標準改定原案が標準委員会決議投票で可決されたことが報告された。

（５）【報告・審議】“発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験実施基準”改定案の標準委員会決議投票結果及びその対応について（SC70-5-1, SC70-5-2）

事務局から SC70-5-1 に基づいて、“発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験実施基準”の標準改定原案が標準委員会決議投票で可決されたことが報告された。引続いて、風洞実験実施基準分科会の佐田副主査、伊藤幹事から SC70-5-2 に基づいて、当該決議投票で受付けた意見への対応案について報告があった。審議の結果、当該対応案は編集上の修正であること及び当該対応案で公衆審査へ移行することが決議された。

主な質疑等は以下のとおり。

C：閉塞率等、標準委員会等での議論の中で、課題、懸案事項として残っているものはないとの認識であるのか？残っているのであれば、解説に記録しておくべきではないか？

A：閉塞率以外にも 180 件を超えるコメントについて、内容を議論し、対応している。多くのコメントを検討した事実は記録するが、特筆すべき大きな課題、懸案事項はないと考えている。

(6) 【審議 (本報告)】“中深度対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順” に関する本報告について (SC70-7-1, SC70-7-2)

LLW 放射能評価分科会の北島幹事, 柏木常時参加者から SC70-7-1, SC70-7-2 に基づいて, “中深度対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順” の標準改定原案に関する本報告があった。審議の結果, 当該標準改定原案で標準委員会決議投票へ移行することが決議された。

主な質疑等は以下のとおり。

Q: 現在, 中深度処分の検討が進められているが, この規制の検討が進められている中に利用できるものなのかどうかピンとこなかった。こういった観点でのチェックもお願いしたい。

A: そのような内容になっていると考える。

Q: また, 用語も余裕深度から中深度へと規制の検討の過程で変わってきているが, この点は, 反映できているのか?

A: 解説の改定の経緯などでも, その内容を示している。

Q: JENDL などの最新核データは, 自然界に存在しない核種の影響まで評価しており (例えば, Ni で 3 割程度の影響が出ている) が, 今回の計算ではこの点を加味したものととなっているのか?

A: この手法を用いた計算は, 今後になるので, その段階での使用条件となるが, 核種の生成, 崩壊のチェーンは考慮しており, 検討の過程で, 核データの影響はチェックしている。なお, この点をチェックする。

Q: 妥当性確認に関して, 計算コードを使用する場合の妥当性確認が, すでに, 他の原子力学会標準に示されているが, これとの関係をチェックしたか?

A: これは, ISO 標準に示されている内容 (ISO9000 をベースに作られたもの) を示したものである。また, 計算コードだけでなく, 理論計算の全体の妥当性確認を示したものであるが, ご指摘の標準の内容も確認する。

Q: ISO で使用されている妥当性確認の用語は?

A: Validation である。

C: 材料中の成分の分布と, 自然界の元素の分布が同じものとは理解しにくい, 適用できるのか?

A: 多くのデータベースを使用して, 温度の影響, 化学的な影響などを解析した結果, 濃度自体には確かに影響を与えるが, 分布の標準偏差への影響は小さいことが, この報告書で示されている。

Q: 出典の報告書は, どのような査読などを受けたものなのか?

A: 論文のような査読を受けたものではないが, 材料の専門家 (大学, 材料製造メーカー) で構成される委員会で議論された結果として報告書が発行されている。

(7) 【報告・審議】 PLM 実施基準 2017 (追補 2) に関する本報告について (SC70-8-1, SC70-8-2)

PLM 分科会の中川幹事, 松藤委員, 伊藤常時参加者から SC70-8-1, SC70-8-2 に基づいて, “原子力発電所の高経年化実施基準 2017 (追補 2)” の標準原案に関する本報告及び “原子力発電所の高経年化実施基準 2016 (追補 1)” の標準の正誤表 (案) の報告があった。審議の結果, 当該標準原案で 30 日間の標準委員会決議投票へ移行すること及び当該標

準の正誤表(案)を学会のインターネットホームページに公表することが決議された。

主な質疑等は以下のとおり。

経年メカニズム共有維持管理スキームには保全の有効性評価を事業者から情報提供してもらうことになっているが、安全性向上評価(現状では九州電力のみが提出している)については、追補2に反映されていないのかという質問があり、体系的な経年メカニズム共有維持管理スキームの見直しは、今後行う予定のPLM実施基準本格改定に向けて議論していくこととしているが、安全性向上評価で引用されている高経年化技術評価結果については追補2で取り込んでいることが回答された。

追補1の正誤表について、正誤表の位置付けやどのように扱うかの説明が分かりにくく、現状の正誤表だけを公開すると、消耗品・定期取替品についての使い方等に誤解が生じる可能性があるという意見があり、使用上の注意点を付記して公開することで了承された。また、規制庁への正誤表の内容報告については、本標準は技術基準に引用されておらず必要ないことを規制庁に確認している旨の説明があった。

(8)【報告・審議】PLM実施基準2015(英語版)に関する報告について(SC70-9-1, SC70-9-2)

PLM分科会の中川幹事、伊藤常時参加者から“原子力発電所の高経年化実施基準2015(英語版)”(案)について報告があった。審議の結果、当該案で30日間の標準委員会コメント募集を行うことが決議された。

(9)【報告・審議】“トレンチ対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び検査の方法：2010(AESJ-SC-F021：2010)”及び“余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法：2015(AESJ-SC-F014：2010)”の誤記チェックに関する標準委員会コメント対応の審議の結果及びその対応について(SC70-10-1, SC70-10-2)

事務局からSC70-10-1に基づいて、“トレンチ対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び検査の方法：2010(AESJ-SC-F021：2010)”及び“余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法：2015(AESJ-SC-F014：2010)”の両標準の記チェックに関する標準委員会コメント対応案が審議で可決されたことが報告された。引続いて、LLW廃棄体等製作・管理分科会の梅原幹事、柏木委員からSC70-10-2に基づいて、当該審議で受付けた意見への対応案について報告があった。審議の結果、当該対応案の正誤表を学会のインターネットホームページで公開することが決議された。

主な質疑等は以下のとおり。

C：本来の誤記チェックの範囲を超えて、標準本体にコメントをつけたが、記載の整合性については漸く及第点に届いているかどうかというレベルとの認識である。しかしながら、コメントに対しては次回改定時に検討するとのことなので、確実に対応願う。

A：拝承。

C：正誤表に掲載する誤記は、本来の基準では“次回改定時”ではなく、“速やかに”改定するべきであるので、具体的な改定時期について検討すること。

A：拝承。

(10)【報告・審議】“原子力発電所の確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル3PRA編：201X)”の修正について(SC70-11)

リスク専門部会の成宮幹事からSC70-11に基づいて、“原子力発電所の確率論的リスク

評価に関する実施基準（レベル 3PRA 編：201X”の標準修正案について報告があった。審議の結果、当該修正案について、用語の定義を変更しているので 15 日間の標準委員会決議投票を行うこととなった。加えて、規定の変更の場合と編集上の修正の場合の扱いの差が極端なので標準活動基本戦略タスクで改善を考えることとなった。

主な質疑等は以下のとおり。

Q：用語の定義を変更しているのに、投票のやり直しになるのか？

A：ルールに従うと再投票になる。

C：しかし、この程度の修正で投票まで行くのは疑問だ。

C：いままでこの種の修正は編集上の修正として扱ってきた。

C：とはいえ、現時点のルールには従うべきである。

C：規定の修正だと再投票、編集上の修正だと即 OK、というのは極端。間の対処があるべき。

C：対処が極端なので標準活動基本戦略タスクで対応を検討して欲しい。

(11)【報告】“原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準:201X”に関する中間報告について(SC70-12-1, SC70-12-2)

統合的安全性向上分科会の成宮主査、倉本幹事、村上委員、林常時参加者から SC70-12-1, SC70-12-2 に基づいて、“原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準：201X”の標準に関する中間報告があり、当該標準案について意見募集を行うこととなった。

主な質疑等は以下のとおり。

Q：米国 NRC の RIDM でもインテグレート概念が入っており、一般的には RIDM という言葉にインテグレートの意味が入っていると思うが、なぜ IRIDM と Integrated と付けるのか？ この実施基準につき、海外と議論をする際に認識がうまく合うのかを懸念する。

A：資料 SC70-12-1 の P.13 に考慮するキーエレメントの例を記載しているが、様々な要素を考慮に入れて統合的に分析するという事を示すためにも Integrated という様にした。RIDM2010 標準が対象としたのは、キーエレメントを限定した意思決定である。今回の実施基準検討の参考とした IAEA ガイドラインでも IRIDM と言っており、それを意識したものである。

Q：これまで国内では IRIDM がうまく使われてこなかったと思うが、この標準を作る上で、これまでの活動、取り組みを改善していくような議論というのはしているか？ せっかく標準を作っても、またうまく活用されないことを懸念するので、そういう思考訓練も必要ではないか。

A：分科会の中で、これまで IRIDM の取り組みが不十分であった反省、分析といった議論は特にはしていないが、御指摘の点については分科会でも認識はしている。使われる標準としていく事を意識して検討、議論をしていく。また、この標準策定活動以外にも各組織において RIDM に関する活動が行われており、両輪でやっていくものと認識している。

Q：様々な事例を附属書で採り上げると方針に挙げているが、事例をどのように示していく予定か？

A：大きな PDCA サイクルの場合、小中 PDCA サイクルの場合等で、IRIDM プロセス

の評価・検討の詳細度が変わる事も考えられ、その違いを要件として記載する事も検討し、それらの具体的な例示として、米国、IAEA の文献事例等も参照しながら記載していくことを考えている。

Q：この標準は、安全性向上評価制度とは結びつくものなのか？

A：結びつけさせる。但し、本来事業者の自主的な安全性向上活動が先にあり、それが安全性向上評価届出という形でアウトプットされる。安全性向上評価制度の前提となる考え方、プロセスを示すものにしていく様にしたい。

C：学会技術レポートとの違いが良くわからない。標準としてどうあるべきかを示すべき。読み物として読みやすくはなったとは思いますが、具体的にどうしていけば良いのかが、対象とする相手を含めまだまだあまりはっきり示されていないという印象がある。検討方向性は理解したが、まだまだ検討、精査をしていってほしい。現状でも、事業者は様々な形で PDCA を回した活動を実施している。それと何が違うのか、何を加えるのか、ということを確認にしないと使われる標準にはならない。

A：分科会でも同じ様な議論をしている。御指摘も認識した上で、できるだけ具体的事例を盛り込む等、検討、議論を継続していく。

C：具体的事例については、電中研 NRRC にて検討しているものがあれば提供頂くようお願いしたい。またそれも含めて、本分科会に NRRC からの委員としての参画も期待したい。分科会として、その点も検討すること。

(12)【報告】“原子力施設の確率論的リスク評価の品質確保に関する実施基準：201X”の改定に関する中間報告について (SC70-13)

リスク専門部会の成宮幹事から SC70-13 に基づいて、“原子力施設の確率論的リスク評価の品質確保に関する実施基準：201X”の標準改定に関する中間報告があった。

主な質疑等は以下のとおり。

Q：この標準と RIDM 標準との関係は？

A：RIDM 標準の PRA の品質の部分はこの標準でカバーする。また、PRA 品質確保分科会が RIDM 標準の PRA の活用の部分を記載する。

(13)【報告】“原子力施設の確率論的リスク評価標準で共通に使用される用語の定義：201X”の改定に関する中間報告について (SC70-14)

リスク専門部会の成宮幹事から SC70-14 に基づいて、“原子力施設の確率論的リスク評価標準で共通に使用される用語の定義：201X”の標準改定に関する中間報告があり、当該標準案について意見募集を行うこととなった。

主な質疑等は以下のとおり。

Q：既に制定された標準の用語定義をまとめるだけなら意味がない。先に新しい標準の用語定義を決めるくらいであるべき。

A：当初は既存の標準から用語定義をまとめたものであった。ただ、かなり共通の用語も確定してきたので、この標準に基づいて各標準が定義を考えている状況である。

C：用語の定義は、その標準で用いる定義を規定するものであり、一般の定義と同じなら、規定する必要は無い。

A：拝承。

(14) 【報告】断層変位 PRA 実施基準の新規制定について (SC70-18)

リスク専門部会の成宮幹事及び断層変位 PRA 作業会 (リスク専門部会外部事象 PRA 分科会) の酒井委員から SC70-18 に基づいて、断層変位 PRA 実施基準の新規制定について報告があり委員長から本 PRA 実施基準の課題、スコープ等についてリスク専門部会で議論を実施したうえで、本委員会で報告することとの指示があった。

(15) 【報告】停止時地震 PRA 実施基準の新規制定について (SC70-19)

リスク専門部会の成宮幹事から SC70-19 に基づいて、停止時地震 PRA 実施基準の新規制定について報告があった。

(16) 【報告】次回 JCNRM における配布資料について (SC70-20)

リスク専門部会の成宮幹事から SC70-20 に基づいて、次回 JCNRM における配布資料について報告があった。

主な質疑等は以下のとおり。

Q: この資料は委員会で承認しなくてよいのか? 委員長としてサインしたと思うが。

A: 今回の内容は、すでに 5 年計画で記載している内容を基に作成したもの。標準を英訳して示す場合には承認が必要と考える。

(17) 【報告】基本戦略タスク関係

(17-1) 標準活動基本戦略タスクの報告と論点 (SC70-15-1-1, SC70-15-1-2)

標準活動基本戦略タスクの伊藤主査から SC70-15-1-1, SC70-15-1-2 に基づいて、標準活動基本戦略タスクの報告と論点について報告があった。

(17-2) 【報告】異議申立て手続きの導入構想 (SC70-15-2)

標準活動基本戦略タスクの河井幹事から SC70-15-2 に基づいて、異議申立て手続きの導入構想について報告があり、了承された。次回以降に内規改定案が提案される。

(17-3) 【報告】倫理教育のフォロー計画 (SC70-15-3)

(17-4) 【報告】倫理教育実施ガイドライン (SC70-15-4)

標準活動基本戦略タスクの高橋委員から SC70-15-3, SC70-15-4 に基づいて、倫理教育のフォロー計画及び倫理教育実施ガイドラインの発行について報告があった。

2 年目となる倫理教育活動については、標準委員会及び専門部会への展開まで活動が進められたことが報告された。今後、分科会への展開を進め、約 500 名の標準委員会の委員全員を対象に実施していく事が確認された。また、未修了者については、年度内フォローを行い、3 月の標準委員会で最終報告することが確認された。

(17-5) 【報告】標準委員会専用サーバの今後について (SC70-15-5)

標準活動基本戦略タスクの萩原委員から SC70-15-5 に基づいて、標準委員会専用サーバの今後について報告があった。

主な質疑等は以下のとおり。

Q: どの標準審議から専用サーバでは投票不可になるかを明確に。

A: サーバ閉鎖タイミングを考えて事務局から各投票要請時に確認、案内する。

(17-6) 【報告】3学協会での学協会規格整備計画と標準委員会の対応（電事連との規格類意見交換会を含む）(SC70-15-6)

標準活動基本戦略タスクの河井幹事から SC70-15-6 に基づいて3学協会での学協会規格整備計画と標準委員会の対応について報告があり、了承された。コメントは、電事連要望への対応を確実に標準策定5ヶ年計画に落とし込むように指示があった。

(17-7) 【報告】秋の大会企画セッションについて (SC70-15-7)

標準活動基本戦略タスクの成宮幹事及び萩原基盤応用・廃炉技術専門部会部会長から SC70-15-7 に基づいて秋の大会企画セッションについて報告があった。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・標準委員会からの企画セッション枠は限られているので、企画方針や選定プロセスなどを明確にしていくべきとの意見があった。
- ・今後は、4専門部会からの提案を機械的に了承するのではなく、標準委員会としての方針及び計画とをたてること並びに標準活動基本戦略タスクでその方針について検討することとなった。

最後に、関村委員長から、“こういう重要な話をもっと議論したいので、会議冒頭でも発言したが、基戦タスクで議事運営の効率化を検討すること”との指示が再度あった。

(18) 【報告】専門部会活動状況報告 (SC70-16)

事務局から SC70-16 に基づいて専門部会活動状況について報告があった。

(19) 【報告】委員会の活動状況 (SC70-17)

事務局から SC70-17 に基づいて委員会の活動状況について報告があった。

事務局からの報告に関連して、関村委員長から“委員の出席実績を表にして提出して欲しい”との要望があった。

6 その他 (次回日程)

今回は2017年12月6日(水) 午後から

以上